

## 福岡看護大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2022年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2024年度＞

福岡看護大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準2 内部質保証」及び「基準4 教育課程・学習成果」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア)～ウ)を満たしている。

### ＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果において、内部質保証における各種会議体の役割分担の明確化、研究科における教育課程の編成・実施方針、学習成果の測定について指摘を受け、内部質保証に関する問題点に対し、「将来計画委員会」において組織の廃止・設置を審議し、内部質保証体制の整備に向けた改善に取り組んだ。具体的には、「年間事業計画に基づく自己点検・評価サイクル」と「改善報告書」及び「現状と課題」からなる2種類の点検・評価を実施しており、その結果に基づき、改善・向上につなげている。

このもとで内部質保証を除く指摘事項である研究科に係る事柄については、これを担当する組織が研究科委員会であるため、「年間事業計画に基づく自己点検・評価サイクル」を通じて、「自己点検・評価委員会」から研究科委員会へ改善を指示し、研究科委員会にて検討した改善案を再び「自己点検・評価委員会」で協議したうえで必要に応じて改善案の修正を指示し、改善に取り組んできた。

このように、指摘を受けて見直した「自己点検・評価委員会」を推進主体とする内部質保証体制のもとで、大学評価の結果で指摘を受けた事項やその他の自己点検・評価の結果で抽出した課題を改善するための仕組みを整備し、自己点検・評価の年間スケジュールを策定するなど大学全体で計画的に取り組んでいることが認められる。

### ＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

#### 1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	<p>「自己点検・評価委員会」を内部質保証推進組織として点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいるとしているものの、「自己点検・評価委員会」「FD・自己点検・評価推進委員会」や各種委員会における点検・評価に係る審議内容、審議結果に基づく改善指示、各組織の改善・向上の取り組みに至る経緯等が議事録等に残されておらず、特に、「FD・自己点検・評価推進委員会」が行ったFD活動への点検・評価の実施状況やプロセスも議事録等に残されていないことから、内部質保証のプロセスが不明瞭である。そのうえ、教授会も内部質保証に責任を負うとしていることから、「自己点検・評価委員会」と教授会の内部質保証に係る権限や役割分担、各種会議体が内部質保証において果たす役割等を明らかにし、第三者が検証可能なかたちで内部質保証システムを運用するよう、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>「自己点検・評価委員会」と「FD・自己点検・評価推進委員会」で一部の機能が重複している問題の解消のため、「自己点検・評価委員会」の指示のもと「自己点検・評価に係る作業」等を行う組織として、「自己点検・評価作業部会」を設置し、2023年度から新たな内部質保証体制を構築している。また、教授会及び研究科委員会は、「自己点検・評価委員会」の評価結果について報告を受ける立場であることを、『委員会報告に対する点検評価』『点検評価報告書（改善報告書）』『点検評価報告書（現状と課題）』作成と報告に関わるマニュアル」において明確にしている。</p> <p>新たな内部質保証体制のもとでは「年間事業計画に基づく自己点検・評価サイクル」と「改善報告書」及び「現状と課題」からなる2種類の点検・評価を実施し、その結果に基づき、改善・向上に</p>

福岡看護大学

		<p>つなげている。</p> <p>具体的には「年間事業計画に基づく自己点検・評価サイクル」では、事業計画に基づき5～6月に策定した達成目標について、各委員会において当該年度の12～1月にその進捗状況を明らかにしたうえで、これを踏まえた次年度の事業計画（案）を作成しており、「自己点検・評価作業部会」がとりまとめ「自己点検・評価委員会」において審議・決定することで改善につなげている。</p> <p>「改善報告書」及び「現状と課題」からなる2種類の点検・評価については、本協会の評価項目に基づき実施する点検・評価である「現状と課題」は、新たな体制のもと2024年度から実施することとしているものの、2022年に大学評価（認証評価）受審のため作成した「福岡看護大学 自己点検・評価報告書」で明らかになった課題については、「役職者会議」において学長から所掌する委員会等に改善を指示し、その改善状況については「自己点検・評価作業部会」において「改善報告書（案）」としてとりまとめ「自己点検・評価委員会」において審議・決定することで改善状況を把握しており、点検・評価の結果を改善・向上の取り組みにつなげている。</p> <p>また、これらの審議の過程についても議事録を残すなど、第三者が検証可能な形となっている。</p> <p>以上のことから改善が認められる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針に、看護学研究科修士課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	「自己点検・評価委員会」の指示のもと、「研究科委員会」において、教育課程の編成・実施方針を修正している。修正した方針は「Ⅰ. 教育課程編成の方針」「Ⅱ. 教育課程実施の方針」から

福岡看護大学

		なり、教育課程の実施に関する基本的な考え方についても明示しており、「大学院パンフレット」やホームページにおいて公表しているため、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	研究科では、定期試験、ルーブリック評価、研究計画書、研究中間発表、口頭試問等を通じて学習成果を測定しているが、これらの測定方法と学位授与方針に示した学習成果の連関が不明瞭であるため、学位授与方針に示した学習成果を把握・評価するよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>「自己点検・評価委員会」の指示のもと、研究科委員会において改善に向けた取り組みを進めており、学位授与方針に示した学習成果と各科目の対応表を作成し、学位授与方針に示した学習成果について成績と相当数の単位を乗じることで1単位あたりの達成度を算出しており、改善が認められる。</p> <p>なお、看護特別研究については、論文審査基準である9つの項目を使って評価するにあたって、それぞれ学位授与方針に示した学習成果の視点を念頭において評価することとしたとしているものの、各項目と学位授与方針に示した学習成果の連関性は明確でないため、これを明確にされたい。</p>

<再度報告を求める事項>

なし

福岡看護大学

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	○
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	○

以上